

報告第24号

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和4事業年度に係る業務実績に関する
評価結果の報告について

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの令和4事業年度に係る業務実績に関する評価結果について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第5項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和5年8月30日提出

桑名市長 伊藤 徳 宇

地方独立行政法人桑名市総合医療センターの
令和4事業年度に係る業務実績に関する
評価結果

令和5年8月

桑名市長 伊藤 徳宇

年度評価の方法

本評価委員会は、地方独立行政法人桑名市総合医療センター（以下「法人」という。）について、「地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準」に基づき、法人の第3期中期計画の第4期事業年度である令和4事業年度の業務実績に関する評価を行った。評価は、項目別評価と全体評価を行い、項目別評価では、法人による自己評価を基に法人へのヒアリングを通じて、自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、小項目評価及び大項目評価を行った。また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、総合的な評価を行った。

I 大項目評価

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果と判断理由

小項目評価の平均点は3.5であり、また以下のことを考慮し、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価は、A評価（計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。

(2) 大項目評価に当たり考慮した事項 【 ー（ ）】は中項目番号及び小項目番号 [小項目評価が5の項目]

・【1ー（2）】地域医療連携の推進

紹介率、逆紹介率が、計画値を達成しており、地域医療機関との連携に最大限に努めたと考えられること。

[小項目評価が4の項目]

・【1ー（1）】重点的に取り組む医療の実施

計画値及び実績値は、項目によっては、下回るもの上回るものはあるが、特に救急医療の分野においては、実績値を大きく上回っていること。

・【1ー（3）】災害時及び重大な感染症の流行時等における医療協力

DMA Tの災害時派遣に備え、内閣府主催の大規模地震時医療活動訓練に参加し、病院でも災害対策本部設置訓練を実施したこと。

また、新型コロナウイルスの流行を踏まえ、発熱者専用外来や抗体カクテル療法外来を設置する等、休日を含めた検査及び診療体制の整備を行ったこと。

・【2ー（1）】デジタルトランスフォーメーション(DX)の活用

スマートフォンを用いて画像や検査結果、処方などの医療情報を参照できるサービスであるPHRの試験運用を開始したこと。

また、三重大学と連携し、AIによる画像診断支援の仕組みの構築に着手したこと。

・【2－（2）】高度・専門医療への取り組み

地域の中核病院として、循環器センター、消化器センター及び脳卒中センターの各センターを継続的に運用し、高度で専門的な医療の提供に取り組んだことにより、治療件数が前年度より増加していること。

・【2－（3）】医師の確保

三重大学と連携し、寄附講座を設置することにより血液内科と精神科に常勤医師を各1名確保できたこと。

また、女性医師の育児支援や職場復帰支援として、短時間就労制度を実施しており、令和4年度は7人が利用したこと。

・【2－（4）】研修医の受入れ及び育成

令和4年4月に初期研修医12人を受け入れるとともに、令和5年4月に14人の受け入れを予定していること。

また、専攻医（後期研修医）17名を確保したことについては、計画値が高く未達成となったが、昨年度実績より増加していること。

・【2－（5）】看護師の確保及び定着

新入職者の確保に取り組み、令和4年4月は32名の看護師、助産師を採用することができたこと

また、常勤看護師の離職率を6.5%と低く抑えたこと。

(3) 小項目評価の集計結果

中項目	評価対象 小項目数	5：年度 計画を大幅に上回 って実施 している	4：年度 計画を上 回って実 施してい る	3：年度 計画を順 調に実施 している	2：年度 計画を十 分に実施 できてい ない	1：年度 計画を大 幅に下回 っている
1 医療の提供	3	1	2			
2 医療水準の向上	5		5			
3 患者サービスの一層 の向上	3			1	2	
4 安心して信頼できる質 の高い医療の提供	4			4		
合計	15	1	7	5	2	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果と判断理由

中項目評価の平均点は3.3であり、また以下のことを考慮し、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に関する大項目評価は、B評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。

(2) 大項目評価に当たり考慮した事項 【 】は中項目番号
〔中項目評価が4の項目〕

・【3】 職員の就労環境の整備

各部署にて勤怠管理を徹底することにより、時間外労働を削減するとともに、有給休暇年5日の確実な取得に取り組んだ結果、有給休暇5日以上の取得率は94.7となったこと。

また、院内保育所を委託から直営にすることで、病院の方針を伝えやすくなったとともに保育所の情報も把握しやすくなり、職員がより働きやすい環境を整備したこと

・【4】 効率的な業務体制の推進と改善

病院貢献賞を創設し、業務改善の実績などから上位入賞者を表彰したこと

(3) 中項目評価の集計結果

中項目	評価対象 項目数	5：年度 計画を大 幅に上回 って実施 している	4：年度 計画を上 回って実 施してい る	3：年度 計画を順 調に実施 している	2：年度 計画を十 分に実施 できてい ない	1：年度 計画を大 幅に下回 っている
1 適切かつ弾力的な人員配置	1			1		
2 職員の職務能力の向上	1			1		
3 職員の就労環境の整備	1		1			
4 効率的な業務体制の推進と改善	1		1			
5 収入の確保	1			1		
6 支出の節減	1			1		
合計	6		2	4		

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 評価結果と判断理由

「財務内容の改善に関する目標と達成するためとるべき措置」に関する評価結果は4であり、大項目評価は、A（計画どおりに進んでいる）が妥当と判断した。

(2) 大項目評価に当たり考慮した事項

新型コロナウイルス患者の受入れのための病床確保に対する補償やPCR検査の実施に対する補助金などで、令和4年度の減価償却前利益は16億2千9百万円となり、前年度より8千万円増となったこと。

II 全体評価

1 評価結果と判断理由

法人の令和4事業年度の業務実績については、3つの大項目評価のうち、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」および「財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」についてはA評価、「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」についてはB評価、であること、加えて以下の点を考慮し、全体としては中期計画の達成に向け、計画どおりに進んでいると評価した。

2 全体評価に当たり考慮した事項（大項目評価に当たり考慮した事項以外のもの）

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、救急室に陰圧室を増設し、救急車搬送患者の積極的な受入れを継続し、前年度より受入件数が増加し、また計画値も上回ったこと。
- ・院内の投書箱やHIP等からの患者の意見について、接遇対策・アメニティ委員会にて内容を検討し、必要な対策の実施し、院内に回答を掲示していること。
- ・今後の計画として、院内サイン案内看板の改善についての準備を進めていること。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・ダビンチの導入に合せ、泌尿器科医師2名、呼吸器外科医師1名を新たに招聘しロボット支援手術実施の体制を整備したこと。

3 評価に当たっての意見、指摘等

- ・法人の自己評価の判断理由や年度計画について、なるべく具体的な数値等詳しい記述をしていただきたい。
- ・評価基準について、実績が目標に対してどれくらい達成している等の具体的な数値があると評価しやすい。
- ・引き続き住民サービス及び業務の改善において、重点的にA評価に向け努力をお願いしたい。